

鳥取県告示第762号

平成11年鳥取県告示第751号（環境美化促進地区の指定について）の一部を次のように改正し、平成21年12月22日から施行する。

平成21年12月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削る。

改正後			改正前		
1 指定する地区			1 指定する地区		
地区名	市町村	地区の区域	地区名	市町村	地区の区域
略			略		
日南町石霞溪地区	日南町	1 県道生山停車場線の全線	日南町石霞溪地区	日南町	1 県道生山停車場線の全線
		2 国道183号の次の区間 起点 県道生山停車場線 終点 県道新見日南線			2 国道183号の次の区間 起点 県道生山停車場線 終点 県道新見日南線
		3 県道新見日南線の次の区間 起点 国道183号 終点 日野郡日南町下石見307-1地先			3 県道新見日南線の次の区間 起点 国道183号 終点 日野郡日南町下石見307-1地先
		4 町道石霞溪線の全線			4 町道石霞溪線の全線
日野町滝山公園地区	日野町	1 県道上石見黒坂停車場線の次の区間の両側10メートルの区域 起点 日野郡日野町中管字滝山東平ラ537-49地先 終点 日野郡日野町中管字滝山東平ラ464-9地先	日野町滝山公園地区	日野町	1 県道上石見黒坂停車場線の次の区間の両側10メートルの区域 起点 日野郡日野町中管字滝山東平ラ537-49地先 終点 日野郡日野町中管字滝山東平ラ464-9地先
		2 滝山公園駐車場			2 滝山公園駐車場
2 略			2 略		